



# 竹富町通学路安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

竹富町教育委員会

(平成 31 年 3 月 25 日改正)

## 1. プログラムの目的

平成 24 年度全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 25 年 12 月 6 日付「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について（依頼）」（文部科学省通知）をうけ、小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

また、平成 30 年 5 月に下校途中の児童が殺害されると云う痛ましい事件が発生しました。通学路における児童生徒の安全確保は最も重要なことである。このようなことから引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「竹富町通学路安全プログラム」を策定します。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置します。

| 機 関 ・ 団 体                 |
|---------------------------|
| 沖縄県八重山土木事務所（維持管理班）        |
| 沖縄県八重山警察署交通課・生活安全課        |
| 八重山地区安全協会（東部支部・西部支部・小浜支部） |
| 竹富町交通安全母の会                |
| 竹富町公民館連絡協議会               |
| 竹富町子ども会育成連絡協議会            |
| 竹富町 PTA 連合会               |
| 竹富町立学校長会                  |
| 竹富町町民課                    |
| 竹富町教育委員会総務課               |
| 竹富町まちづくり課                 |
| その他教育委員会が必要と認める者          |

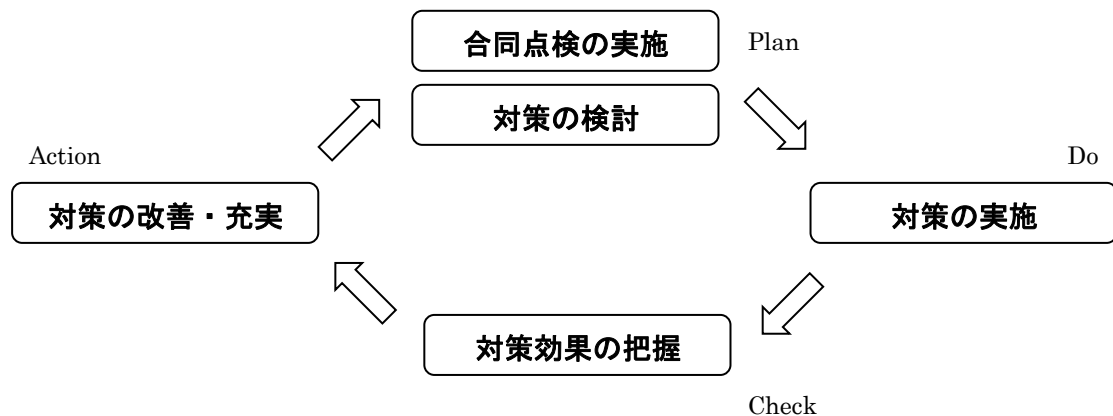
### 3. 取組方針

#### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、交通安全、防犯、防災の3観点を基本に緊急合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



#### (2) 定期的な合同点検

##### ○合同点検の実施時期等

- ・各小・中学校ごとに、1年に1回、合同点検を実施します。
- ・実施時期は、危険箇所の把握が必要であることから、夏季と冬季を交互に行います。
- ・効率的、効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

##### ○合同点検の体制

- ・基本各小・中学校区ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

#### (3) 対策の検討

- 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

#### (4) 対策の実施

○対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

#### 4. 箇所図、箇所一覧表の公表

各小・中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために各小・中学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。